

五所川原市地域おこし協力隊募集業務仕様書

1 業務名

五所川原市地域おこし協力隊募集業務

2 業務目的

市では、総合計画において、地域の特色を生かした経済の活性化を基本目標に掲げ、観光誘客による関係人口拡大を目指すこととしている。そのような中で、五所川原市観光協会（以下「協会」という。）については、観光行政の補完を担う役割が求められているが、観光地経営ができる人材の不足、観光に資する事業の計画等ノウハウや資金の不足、情報発信に対するノウハウの不足が課題となっており、令和8年度に予定する立佞武多の館のリニューアルに合わせて、協会の体制強化が必要となっている。

本業務は、協会の体制強化に向け、新しい知見を持つ外部人材として協会業務に従事する地域おこし協力隊の募集を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

本業務は、地域おこし協力隊の令和8年4月1日（予定）採用に向けた募集及び採用支援として、次の業務を想定するが、提案内容及び協議により決定するものとする。

なお、記載のない業務についても、委託料の上限額の範囲内において、より効果的な提案を妨げるものではない。

(1) 地域おこし協力隊の募集

ア 募集戦略策定

市の担当課（商工観光課）や協会等との協議を通じて、「現状の課題整理」、「課題解決手段の検討」、「隊員の業務内容及び受入環境の整理」、「求める人物像の明確化」等を行い、地域おこし協力隊の募集戦略を策定すること。

イ 募集広報

上記アの募集戦略に基づき、募集用原稿を作成し、人材募集に係るWEBメディアやSNS等を活用し、効果的な募集広報を行うこと（市ホームページや市公式SNSへの掲載は市が行うこととし、掲載内容は協議の上作成する。）。

なお、募集人数は2名を想定する。

ウ 採用支援

応募に関する問い合わせ対応や応募者の要件確認等を支援するとともに、採用選考に係る支援を行うこと。なお、採用の決定については、市が行う。

(2) おためし地域おこし協力隊

ア 体験プログラムの企画及び実施

上記（1）アの募集戦略を踏まえ、応募者や応募希望者等が地域おこし協力隊とし

ての業務内容や市における生活イメージを高めることにつながる体験プログラムを企画し、実施すること。プログラム内容は、市と協議の上で決定すること。

なお、2泊3日程度の体験プログラムを想定しているが、これ以外の提案を妨げるものではない

イ 参加者の募集及び決定

参加者の募集、申込受付等を行い、参加者の決定は市と協議の上行うこと。また、募集に当たっては、募集内容に応じた効果的な募集広報を行うこと。

5 委託料の上限額

業務内容ごとの委託料の上限額は、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）で定める特別交付税措置の範囲内とする。

また、委託料の対象とする経費は、地域おこし協力隊推進要綱で定める特別交付税措置の対象となる経費とする。

6 成果品

受託者は次の（1）から（3）までを成果品として納品すること。なお、本業務で作成した成果品に係る著作権等は市に帰属し、市はホームページ等に随時使用、複製できるものとする。

- （1）業務報告書（任意様式） 2部
- （2）その他本業務で作成した成果品 2部
- （3）上記（1）及び（2）の電子データ 一式

7 その他

- （1）受託者は、本業務を遂行するに当たって、本仕様書のほか関係法令を遵守しなければならない。
- （2）受託者は、個人情報保護のために必要な措置を講じること。また、業務上知り得た個人情報等を他人に漏らしてはならない。業務完了後においても同様とする。
- （3）受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、一部の業務について再委託する場合は、事前に市の承諾を受けること。
- （4）受託者は、成果品が第三者の著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権等の侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- （5）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議し決定するものとする。